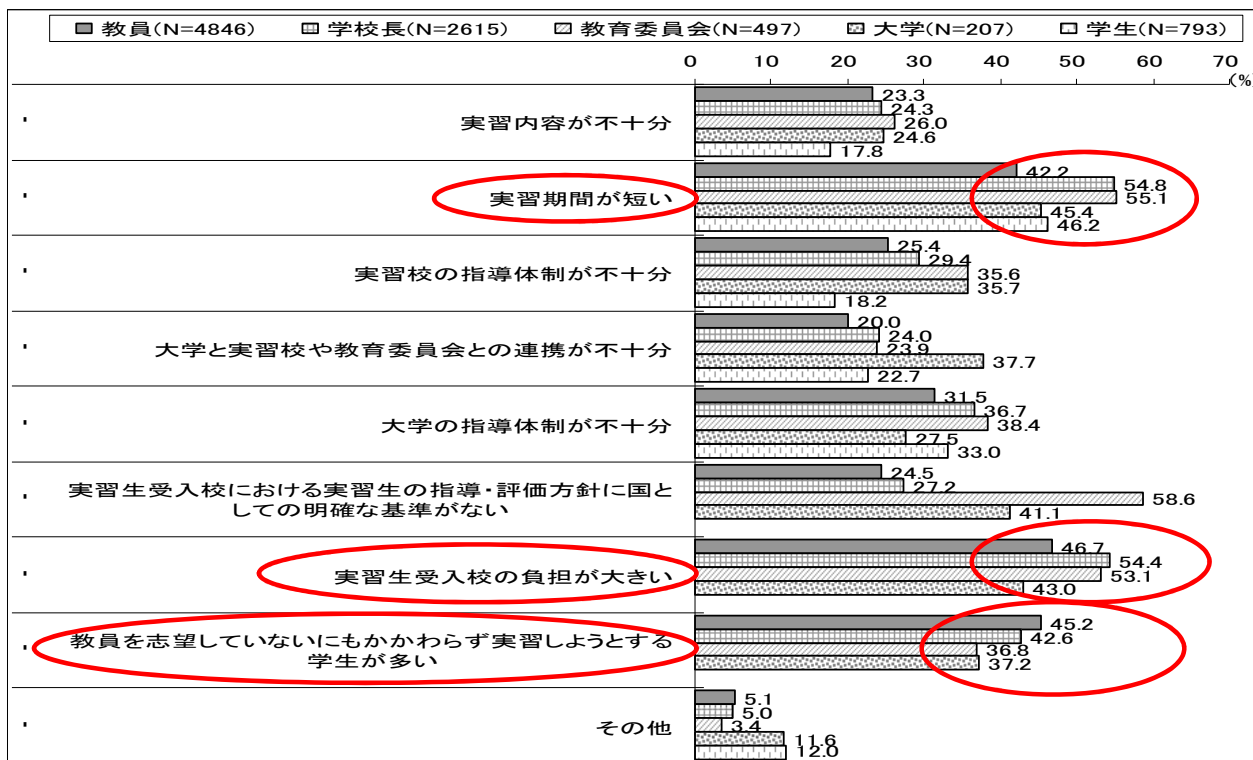


教育実習の課題

平成22年度 「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

教育実習については、「実習期間が短い」「実習受入れ校の負担が大きい」「教員を志望していないにもかかわらず実習しようとする学生が多い」を課題として挙げる割合が全般的に高い。

<教育実習について>

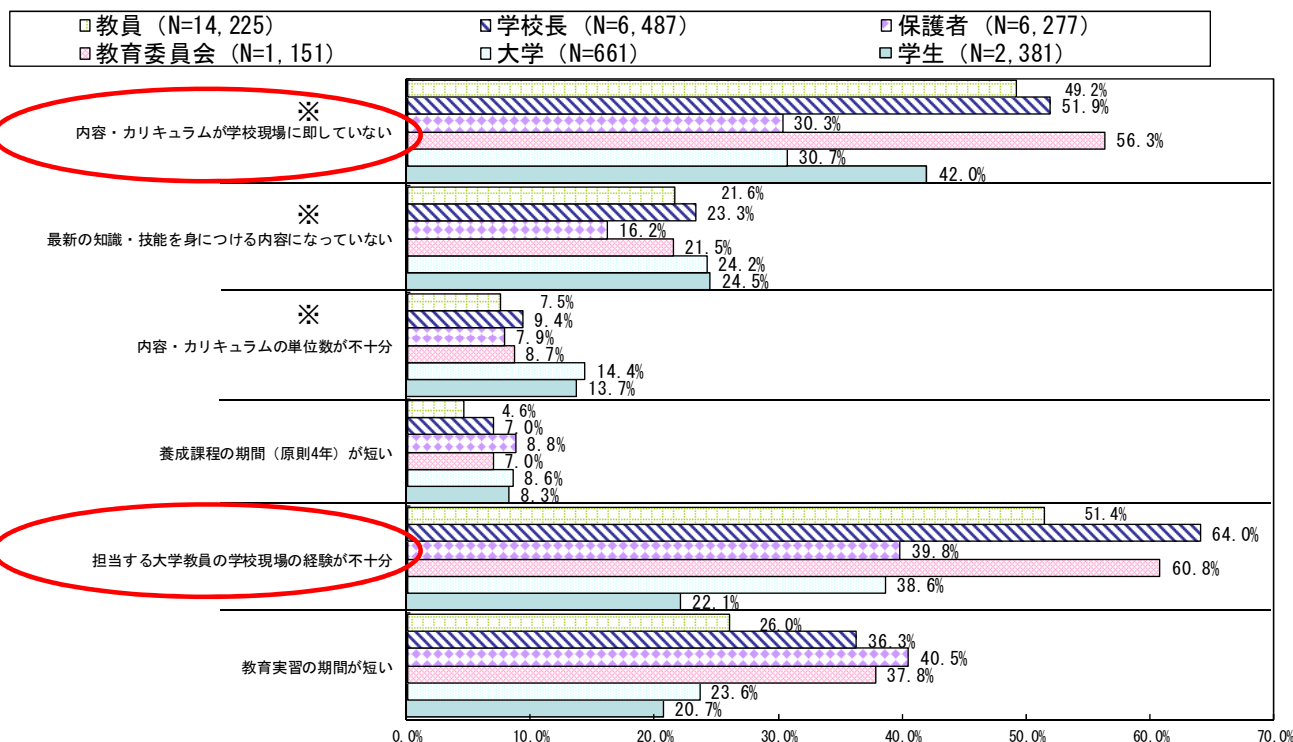


101

教員養成の課題について

平成22年度 「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

<現在の学部段階の教職課程の課題>



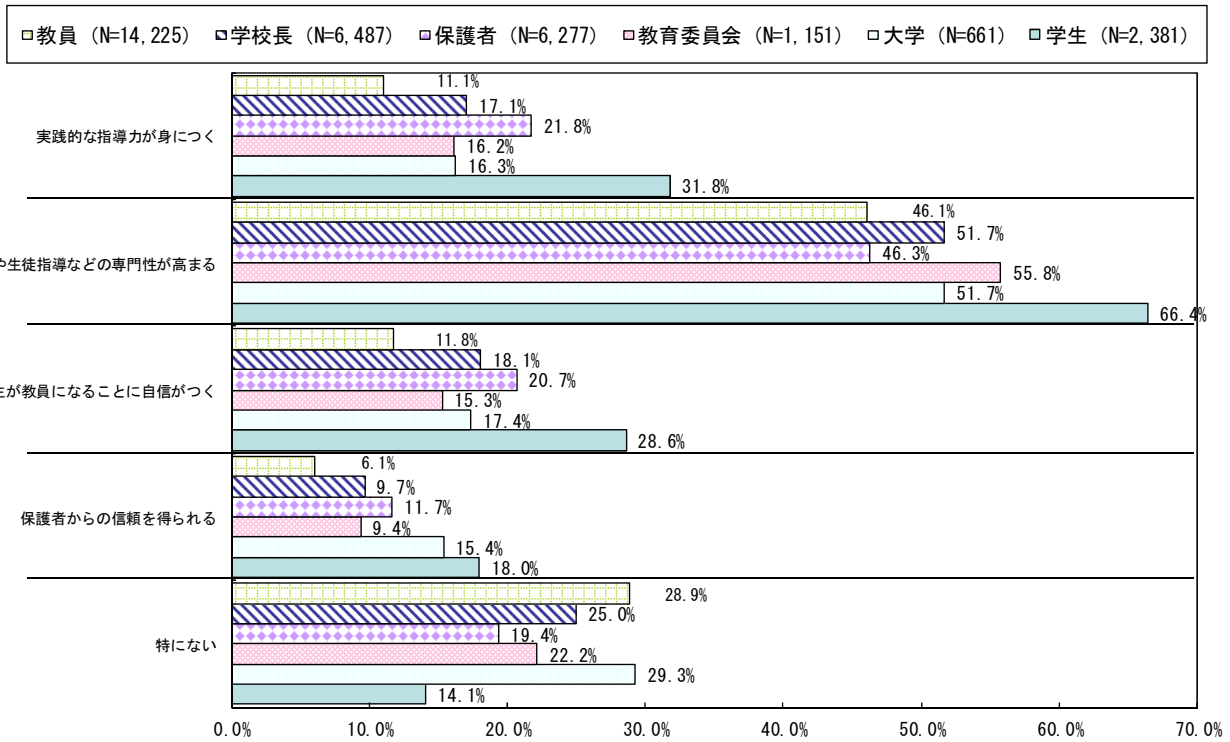
※ 大学には、法定されている教職課程の科目の内容・カリキュラムについて照会

102

教職課程の引き上げについて①

平成22年度 「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

〈教職課程を修士まで引き上げた場合に期待できる効果〉

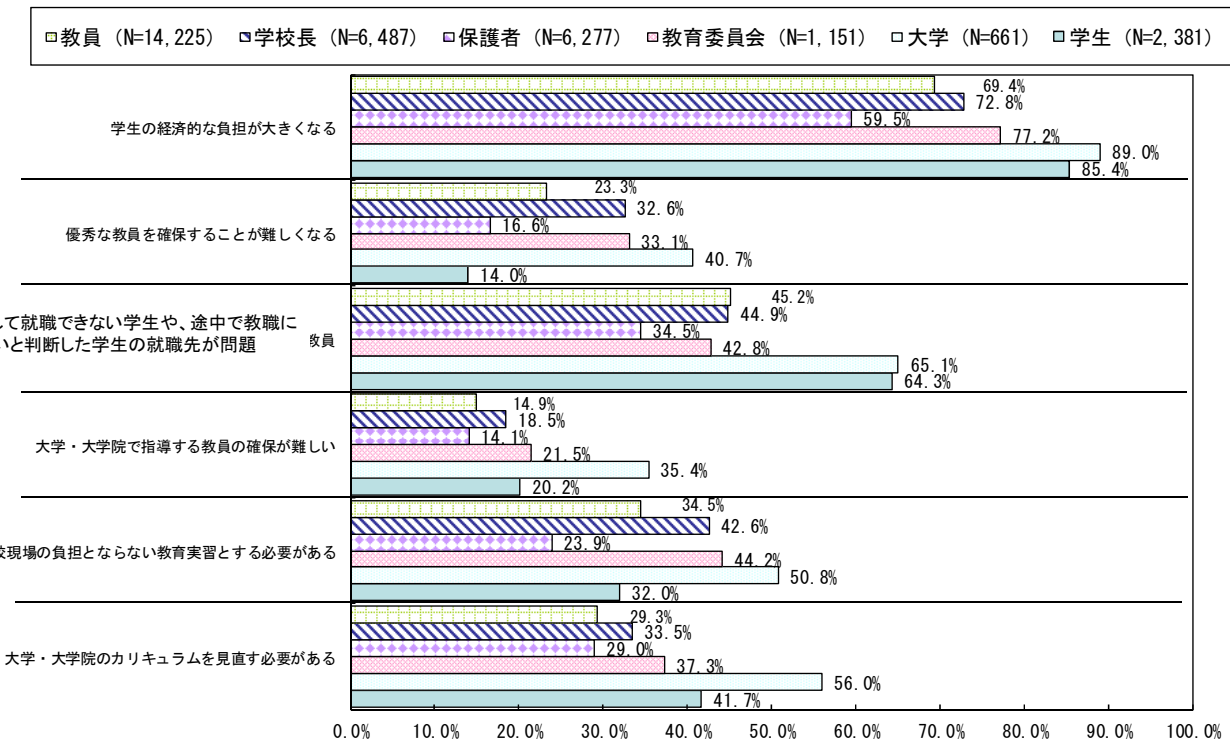


103

教職課程の引き上げについて②

平成22年度 「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

〈教職課程を修士まで引き上げた場合の問題点・課題〉



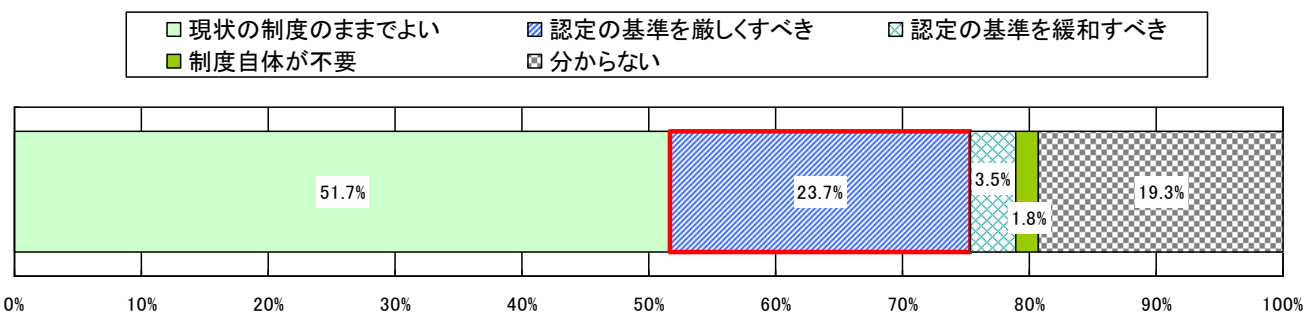
104

教職課程認定の厳格化・事後評価の実施について

平成22年度 「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

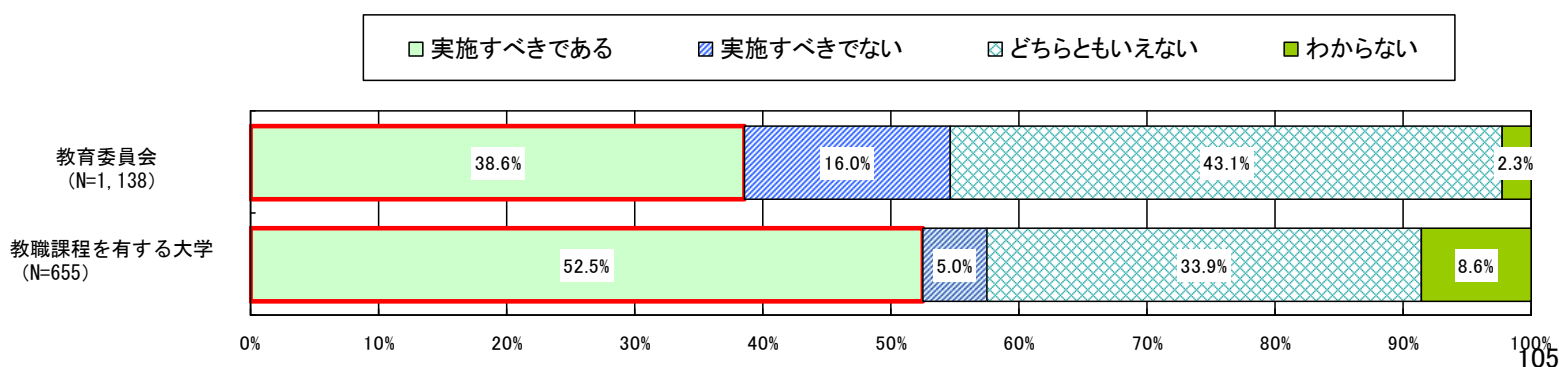
〈教職課程の認定制度の是非〉

2割以上の教育委員会が教職課程の「認定基準を厳しくすべき」と回答。



〈教職課程の運営に関する事後評価・確認の是非〉

事後評価・確認を「実施すべきではない」とする意見に比べ、「実施すべきである」とする意見の方が多い。



近年の教員養成・免許制度の主な改革

○: 免許制度に係るもの ※: 大学等の設置に係るもの

○ 昭和63年

- ・ 普通免許状の種類を専修免許状、一種免許状、二種免許状の3種類に
- ・ 二種免許状のみ有する教員に一種免許状取得の努力義務を課す
- ・ 免許状授与に必要な専門教育科目の単位数の引き上げ
(例: 小学校一種免許状11単位増)
- ・ 社会人の学校教育への活用
(特別免許状、特別非常勤講師制度の創設)

○ 平成9年

- ・ 小・中学校の普通免許状取得希望者に介護等体験の義務付け(7日間)

○ 平成10年

- ・ 教員養成カリキュラムの柔軟な編成を可能とする方式の導入
(「教科又は教職に関する科目」の新設)
- ・ 教職に関する科目の充実
(例: 中学校一種免許状 19単位→31単位)
- ・ 社会人活用の促進
(特別免許状の対象教科の拡大、有効期限の延長等)

○ 平成12年

- ・ 現職教員が専修免許状を取得する際に必要な単位数について、在職年数に応じた低減措置を廃止
(6単位まで低減→15単位の修得が必要)
- ・ 高等学校の免許教科の新設(情報、福祉等)
- ・ 特別免許状保有者が普通免許状を取得できる制度の創設

○ 平成14年

- ・ 他校種免許状による専科担任制度の拡充
- ・ 隣接校種免許状の取得の促進
- ・ 特別免許状制度の改善(学士要件、有効期限の撤廃)
- ・ 免許状の失効等に係る措置の強化
(懲戒免職処分を受けた者は免許状失効等)

○ 平成16年

- ・ 栄養教諭免許状の創設

※ 平成17年

- ・ 教員分野に係る大学の設置等に関する抑制方針を撤廃

○ 平成18年

- ・ 特別支援学校教諭免許状の創設

※ 平成19年

- ・ 教職大学院制度の創設

○ 平成19年

- ・ 教員免許更新制の創設

○ 平成20年

- ・ 教職実践演習の新設、教職課程への是正勧告・認定取消しの制度化

○ 平成26年

- ・ 教職課程を有する大学による教員養成に関する情報の公表義務付け
- ・ 免許状更新講習に「選択必修領域」導入

「教師塾」の実施状況

全国の都道府県・指定都市教育委員会（67教育委員会）のうち、24教育委員会で教師志望者を対象とする「教師塾」が実施されている。
このうち、10教育委員会で、教員採用試験において、教師塾の修了者を対象として一部試験の免除を行うなどの特別な選考を実施している。

「教師塾」を行っている教育委員会

1. 教員採用試験において、「教師塾」の修了者を対象として一部試験の免除などの特別な選考を実施

埼玉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、岡山県

横浜市、静岡市、名古屋市、大阪市

6都府県4指定都市

2. 教員採用試験において、「教師塾」の修了者を対象とした特別な選考は実施していない

北海道、栃木県、茨城県、石川県、滋賀県、奈良県、山口県、

福岡県、宮崎県、川崎市、相模原市、浜松市、京都市、堺市

9道県5指定都市

※栃木県は、教師を目指す学生・社会人のほかに、教職経験5年以内の教諭も含めた講座である。

教員採用選考において、一部試験の免除等の対象とされている「教師塾」の実施状況

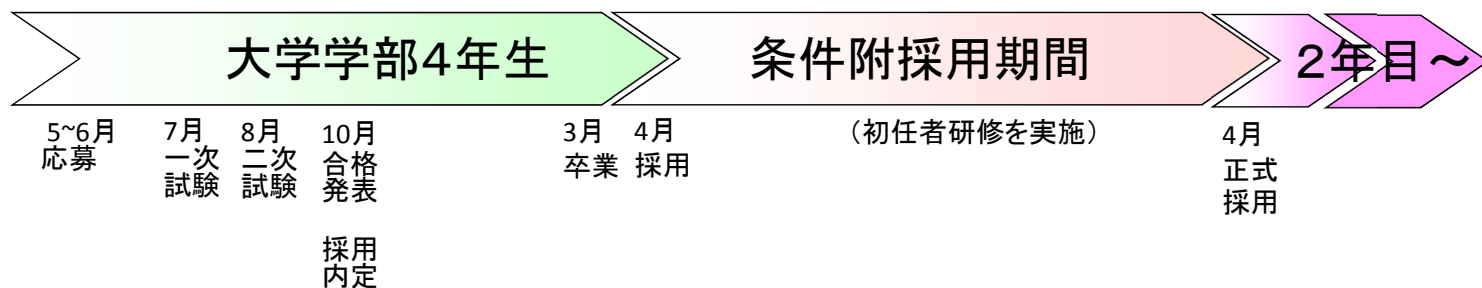
全国の都道府県・指定都市教育委員会（67教育委員会）のうち、10教育委員会で、教員採用試験において、教師塾の修了者を対象として一部試験の免除を行うなどの特別な選考を実施している。

教育委員会	名称	募集人員	活動日数			年間予算 (百万円)	24年度採用状況	
			学校現場における 実習・体験	教育センター等 での講座・講習会	その他(夜会体験・ 宿泊体験など)		採用数	特別選考 による採用者
埼玉県	埼玉教員養成 セミナー	小: 75	44日	10日	7日	13	687	70
東京都	東京教師養成塾	小: 150	40日	10日	5~14日	66	1,885	146
神奈川県	かながわ ティーチャーズカレッジ	小: 350	12日	16日	—	3.7	25年度~	
京都府	教師力養成講座	小中: 60	15日	14日	—	300	小: 200 中: 141	小: 38 中: 7
大阪府	大阪教志セミナー	200	10日	13日	—	6	26年度~	
岡山県	教師への道	120	—	7日	—	0.42	小: 222 中: 89 高: 84	小: 31 中: 14 高: 7
横浜市	横浜教師塾 アイ・カレッジ	150	1~2日	35日	2日	21	小・中・特 823	52
静岡市	しずおか教師塾	小: 30	—	19日	2日	2.7	52	18
名古屋市	なごや教師養成塾	小: 60	10日	21日	—	13	183	53
大阪市	大阪市教師 養成講座	200	5~10日	14日	2日	4	26年度~	

(平成25年8月 初等中等教育局教職員課調べ)

公立学校教員採用選考試験について

採用選考スケジュール例



◆公立学校の教員は、地方公務員であるため、採用選考は、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会が実施

◆採用選考試験の例

<一次選考>

(筆記試験)

○一般教養や教職教養に関する試験

- ・人文・社会・自然科学に関する一般的な教養について
- ・教育関係法規、教育原理、教育心理など教員として必要な教養及び知識について

○教科専門に関する試験

- ・指導内容や指導方法など教科の専門的知識及び能力について

(面接試験)

○個人面接、集団面接、集団討論 など

<二次選考>

(筆記試験)

○小論文

(実技試験)

○体育、音楽、美術、英会話 など

(面接試験)

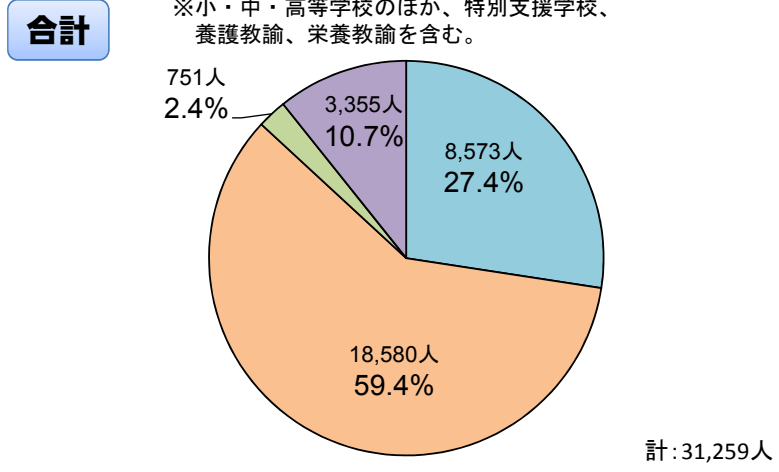
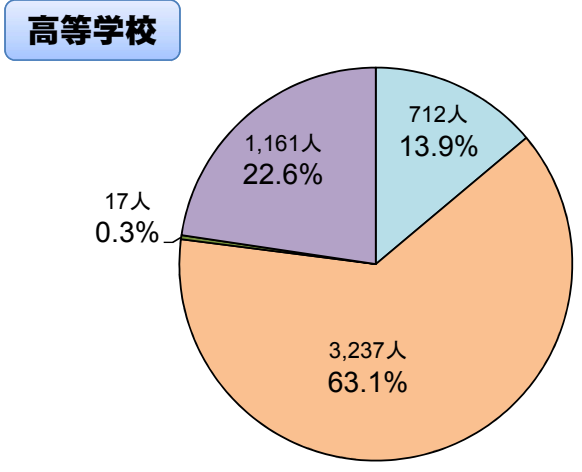
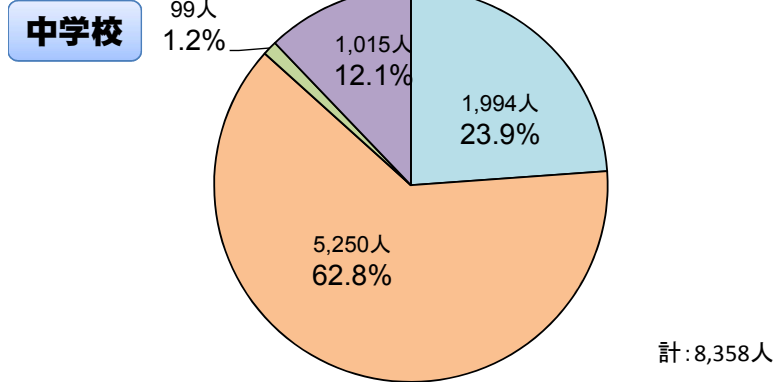
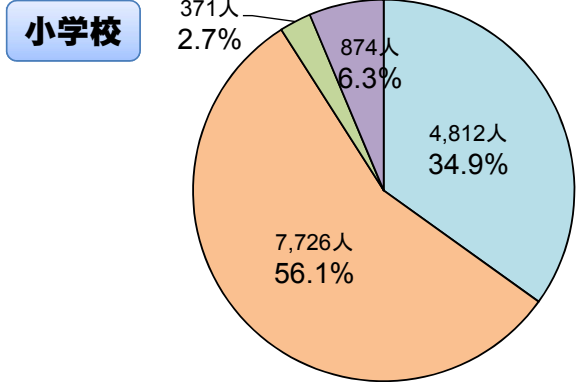
○個人面接、集団面接、集団討論、模擬授業 など

(その他)

○適性検査

公立学校教員採用者の学歴別内訳(平成26年度)

□ 国立教員養成大学・学部 □ 一般大学 □ 短期大学等 □ 大学院



出典: 文部科学省初等中等教育局教職員課「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

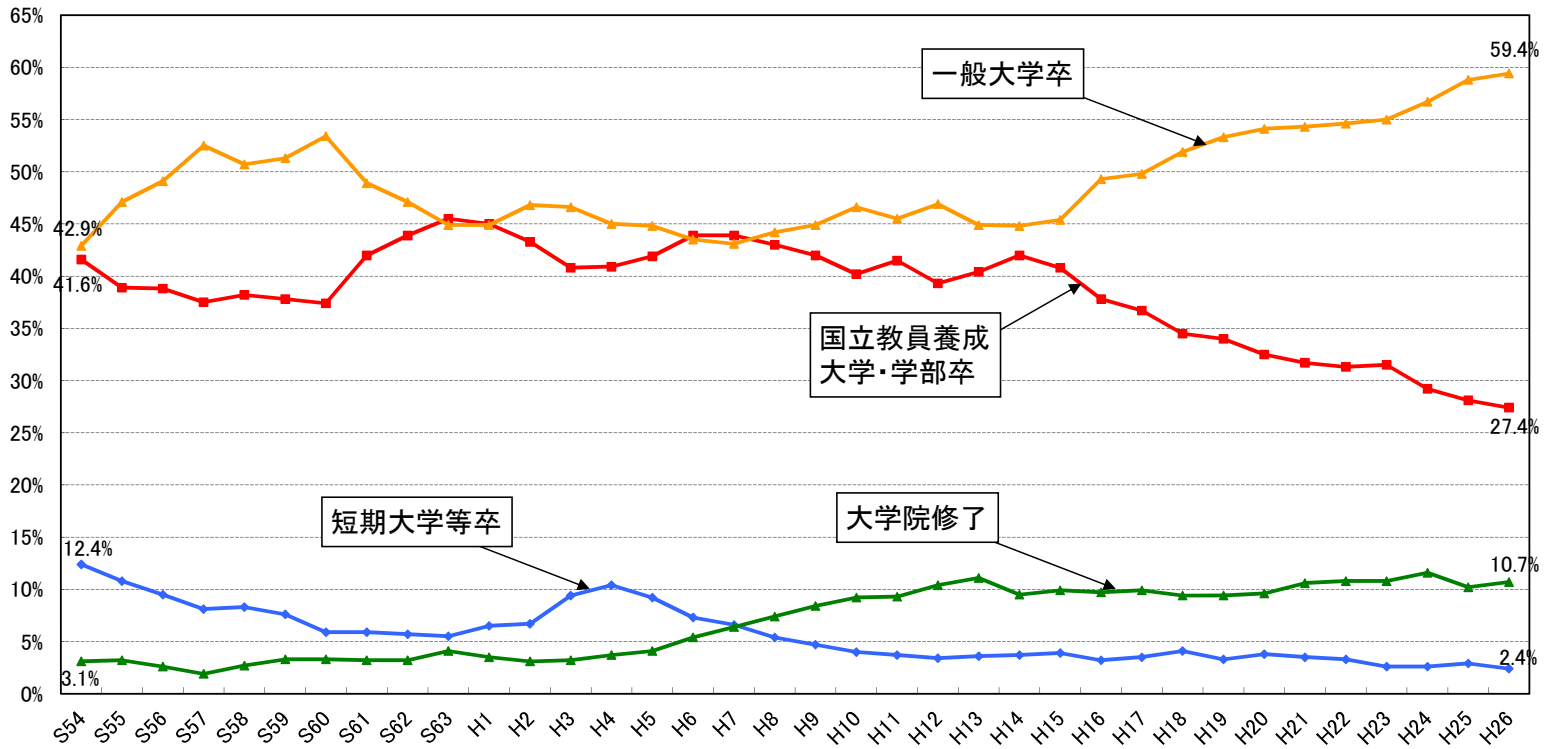
公立学校教員採用選考試験における受験者数及び採用者数の推移

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
小学校	受験者数(A)	51,973	51,763	53,398	53,061	51,804	54,418	57,817	59,230	58,703	57,178
	採用者数(B)	11,522	12,430	11,588	12,372	12,437	12,284	12,883	13,598	13,626	13,783
	採用倍率(A÷B)	4.5	4.2	4.6	4.3	4.2	4.4	4.5	4.4	4.3	4.1
中学校	受験者数(A)	59,845	59,879	60,527	58,647	56,568	59,060	63,125	62,793	62,998	62,006
	採用者数(B)	5,100	5,118	6,170	6,470	6,717	6,807	8,068	8,156	8,383	8,358
	採用倍率(A÷B)	11.7	11.7	9.8	9.1	8.4	8.7	7.8	7.7	7.5	7.4
高等学校	受験者数(A)	38,581	35,593	36,445	33,895	33,371	34,748	37,629	37,935	37,812	37,108
	採用者数(B)	2,754	2,674	2,563	3,139	3,567	4,287	4,904	5,189	4,912	5,127
	採用倍率(A÷B)	14.0	13.3	14.2	10.8	9.4	8.1	7.7	7.3	7.7	7.2
特別支援学校	受験者数(A)	5,908	6,012	6,215	6,827	7,322	8,092	8,939	9,198	10,172	10,388
	採用者数(B)	1,486	1,480	1,413	1,939	2,104	2,365	2,533	2,672	2,863	2,654
	採用倍率(A÷B)	4.0	4.1	4.4	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	3.6	3.9
養護教諭	受験者数(A)	8,086	8,196	8,362	8,611	8,989	9,228	9,552	9,715	9,827	9,578
	採用者数(B)	744	835	840	886	973	982	1,095	1,184	1,171	1,174
	採用倍率(A÷B)	10.9	9.8	10.0	9.7	9.2	9.4	8.7	8.2	8.4	8.2
栄養教諭	受験者数(A)	-	-	304	259	820	1,201	1,318	1,367	1,390	1,562
	採用者数(B)	-	-	73	44	99	161	150	131	152	163
	採用倍率(A÷B)	-	-	4.2	5.9	8.3	7.5	8.8	10.4	9.1	9.6
合計	受験者数(A)	164,393	161,443	165,251	161,300	158,874	166,747	178,380	180,238	180,902	177,820
	採用者数(B)	21,606	22,537	22,647	24,850	25,897	26,886	29,633	30,930	31,107	31,259
	採用倍率(A÷B)	7.6	7.2	7.3	6.5	6.1	6.2	6.0	5.8	5.8	5.7

出典: 文部科学省初等中等教育局教職員課「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

公立学校教員採用選考試験における学歴別採用者の状況

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭及び栄養教諭の学歴別採用者の割合



(注)「短期大学等卒」には、短期大学のほか、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。

出典：文部科学省初等中等教育局教職員課「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」

113

教員採用選考の時期について

教員採用選考試験の実施時期

(単位：県市)

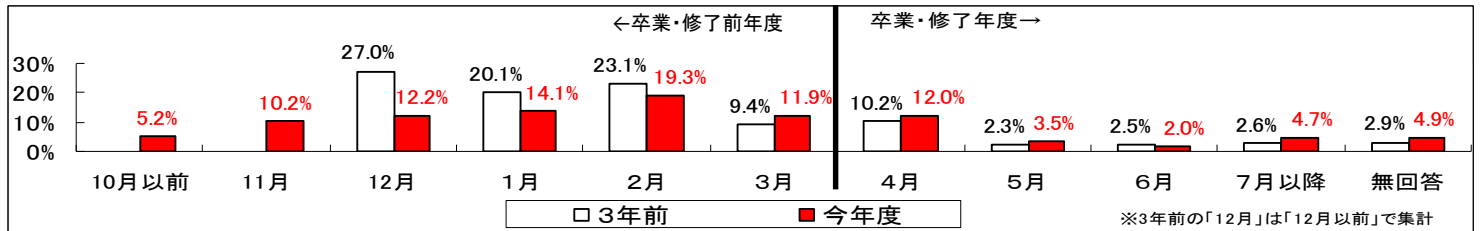
採用選考試験実施県市数
47都道府県・20指定都市・豊能地区 計68県市

一次試験		二次試験		三次試験	最終合格発表			採用内定時期			
6月	7月	8月	9月	9月	8月	9月	10月	8月	9月	10月	11月以降
2	66	57	9	2	1	19	48	1	6	54	7

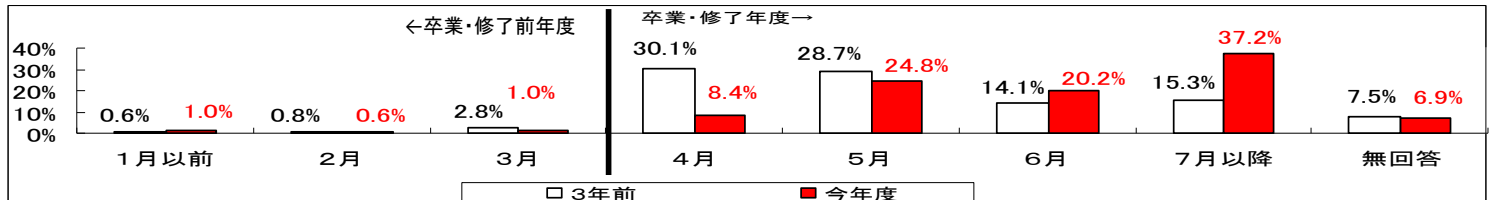
(注)石川県及び堺市は、一次試験・二次試験の区分をしていないため、「二次試験」の数に含まれていない。

出典：文部科学省初等中等教育局教職員課「平成27年度 教員採用等の改善に係る取組事例」(平成27年1月)

○ 就職活動の開始時期(3年前との比較)



○ 内々定の集中している時期(3年前との比較)



公立学校教員採用選考試験の実施方法等について

(平成27年度教員採用選考試験)

実技試験の実施状況

採用選考試験実施県市数
47都道府県・20指定都市・豊能地区 計68県市

(単位: 県市)

	水泳	水泳以外の 体育	音楽	図画工作	外国語 活動
小学校	44	48	46	6	20

(単位: 県市)

	理科	保健体育	音楽	美術	英語	家庭
中学校	15	68	68	65	68	49
高等学校	8	53	42	35	56	35

面接の実施状況

(単位: 県市)

実施状況			実施方法			面接担当者への民間人起用		
一次試験	二次試験	一次・二次 両方	個人面接	集団面接	個人・集団 両方	民間企業 関係者	臨床心理士・ スクールカウンセラー	その他
43	65	41	68	54	54	49	26	40

作文・小論文、模擬授業等の実施状況

(単位: 県市)

作文・小論文	模擬授業	場面指導	指導案作成	適性検査
47	54	40	17	45

出典: 文部科学省初等中等教育局教職員課「平成27年度 教員採用等の改善に係る取組事例」(平成27年1月)

115

教員採用における多様な人材を活用するための取組等について

(平成27年度教員採用選考試験)

採用選考試験実施県市数
47都道府県・20指定都市・豊能地区 計68県市

受験年齢制限

基本的年齢制限

受験可能年齢の上限	県市数
制限なし	21
51歳以上から58歳以下	1
41歳以上から50歳以下	23
36歳以上から40歳以下	23
30歳以上から35歳以下	0

基本的年齢制限の緩和

○教職経験者に対する受験年齢制限の緩和

正規教員経験者	…………… 28県市
常勤講師経験者	…………… 20県市
非常勤講師経験者	…………… 13県市

○その他の要件(民間企業経験や資格を有する者)による受験年齢制限の緩和

民間企業経験者	…………… 15県市
国際貢献活動経験者	…………… 2県市
その他	…………… 17県市

特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除・特別選考

(単位: 県市)

英語の資格	スポーツ・芸術での 技能や実績	国際貢献 活動経験	社会人経験	教職経験
36	39	26	49	67

※ 特別免許状を活用した選考 …… 37県市

出典: 文部科学省初等中等教育局教職員課「平成27年度 教員採用等の改善に係る取組事例」(平成27年1月)

116

特定の資格や経歴等をもつことによる一部試験免除の例

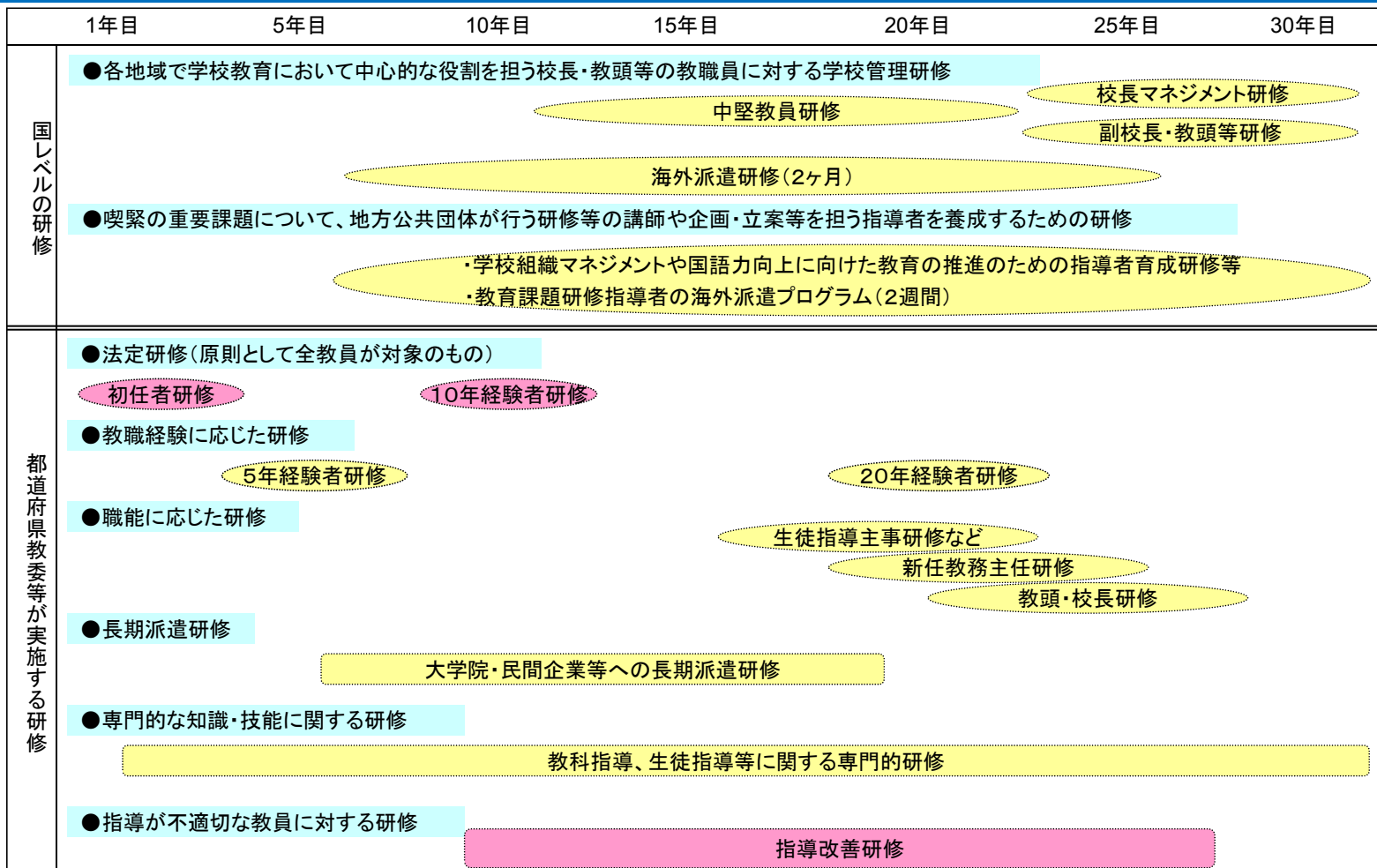
対象となる校種等	中学校、高等学校、特別支援学校(中学部、高等部)の英語	中学校・高等学校の保健体育
特別免許状の活用	なし	なし
資格要件	・実用英語技能検定1級の合格者 ・TOEFL PBT580点(iBTの場合、92点)以上取得者 ・TOEIC 860点以上取得者	国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会等)に日本代表として出場した者、又は日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会において優秀な成績を収めた者
免除される試験科目	第1次検査:英語専門検査(1) 第2次検査:英語実技検査	第1次試験の全て(教職・一般教養、専門教科、体育実技)
採用者数	43名(平成25年度) 13名(平成26年度)	2名(平成25年度) 4名(平成26年度)

特定の資格や経歴等をもつことによる特別選考の例

名称	社会人を対象とした特別選考	国際貢献活動経験者特別選考
対象となる校種等	全ての校種・教科	全ての校種・教科
特別免許状の活用	あり	なし
資格要件	平成26年3月末現在、民間企業等で通算して5年以上勤務し、その勤務経験により、出願する教科等に関する専門的な知識又は技能を有する者。また、高等学校教諭の農業、工業、商業又は看護に出願を希望する者のうち、特別免許状の取得条件を満たす者	独立行政法人国際協力機構の規定に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の国際貢献活動経験を有する者
選考方法・試験内容	第1次審査の筆記審査(教養)を免除。ほかは一般選考と同じ。	第1次試験は筆答試験(一般教養・教職科目)に代えて面接試験を実施。
採用者数	3名(平成25年度) 4名(平成26年度)	2名(平成25年度) 7名(平成26年度)

出典:文部科学省初等中等教育局教職員課「平成27年度 教員採用等の改善に係る取組事例」(平成27年1月)

教員研修の実施体系



初任者研修の概要

1. 目的: 新任教員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
2. 対象者: 公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者
3. 実施者: 各都道府県、指定都市、中核市教育委員会
4. 根拠法: 教育公務員特例法第23条(昭和63年制度創設、平成元年度から実施)
5. 研修内容: 任命権者が定める。
(教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立)

<文部科学省が教育委員会に示した内容例>

I. 校内研修

時間数: 週10時間、年間300時間以上
講師: 拠点校指導教員、校内指導教員

【実施上の留意点】

- ・個々の初任者の経験や力量、個々の学校の抱える課題に重点を置く
- ・授業の準備から実際の展開に至るまでの授業実践の基礎(指導案の書き方、板書の仕方、発問の取り方等)について、きめ細かく初任者を指導

II. 校外研修

日数: 年間25日間以上
研修場所と研修内容

- ①教育センター等における教科等に関する専門的な指導
- ②企業・福祉施設等での体験研修
- ③社会奉仕体験活動研修及び自然体験活動研修
- ④宿泊研修(4泊5日程度)

【実施上の留意点】

- ・校内研修との有機的な連携を保つ
- ・初任者が自己の問題意識に応じて講師や研修内容を選択できるようにする
- ・参加型・体験型研修、課題研究・討論など課題解決的な研修を多く取り入れる
- ・異なる規模の学校や他校種での研修等、他の学校での経験を得る機会を確保する

119

初任者研修の実施状況について(平成26年度)

1. 調査時期 : 平成27年8月
2. 調査対象 : 112都道府県・市・地区(47都道府県、20政令指定都市、42中核市、1複数の自治体による広域連携地区、2市町村立学校を設置する教育委員会)
3. 調査結果(概要)
 - ①対象者数 : 28,512人

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	合計
対象者数	13,183	7,894	4,683	2,745	7	28,512人

- ②校内研修の平均時間数(1週あたり)及び校外研修の平均日数(年間)

校内研修	校外研修
8.2時間	20.1日

- ③校外研修における宿泊研修実施日数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
年間平均日数	3.2	3.2	3.6	3.3

120

④校内研修の研修内容別実施県市数・割合(複数回答)

校内研修	小学校 (110教委中)	中学校 (109教委中)	高等学校 (68教委中)	特別支援学校 (67教委中)
教科指導	108 (98.2%)	107 (98.2%)	64 (94.1%)	63 (94.0%)
生徒指導・教育相談	106 (96.4%)	106 (97.2%)	64 (94.1%)	63 (94.0%)
特別支援教育	106 (96.4%)	104 (95.4%)	63 (92.6%)	64 (95.5%)
道德教育	105 (95.5%)	104 (95.4%)	36 (52.9%)	40 (59.7%)
公務員倫理・サービス(セハラ含む)	104 (94.5%)	103 (94.5%)	64 (94.1%)	63 (94.0%)
いじめ防止	101 (91.8%)	100 (91.7%)	59 (86.8%)	52 (77.6%)
学級経営(ホームルーム経営)	102 (92.7%)	98 (89.9%)	60 (88.2%)	55 (82.1%)
対人関係(コミュニケーション能力)	98 (89.1%)	96 (88.1%)	60 (88.2%)	59 (88.1%)
教育の情報化	95 (86.4%)	93 (85.3%)	60 (88.2%)	58 (86.6%)
不登校対応	95 (86.4%)	93 (85.3%)	56 (82.4%)	48 (71.6%)
体罰に頼らない指導	93 (84.5%)	94 (86.2%)	55 (80.9%)	54 (80.6%)
保護者との関係づくり	93 (84.5%)	92 (84.4%)	54 (79.4%)	55 (82.1%)

(教職員課調べ)

121

⑤校外研修の研修内容別実施県市数・割合(複数回答)

校外研修	小学校 (110教委中)	中学校 (109教委中)	高等学校 (68教委中)	特別支援学校 (67教委中)
教科指導	110 (100.0%)	109 (100.0%)	64 (94.1%)	66 (98.5%)
道德教育	110 (100.0%)	109 (100.0%)	44 (64.7%)	58 (86.6%)
特別活動	110 (100.0%)	108 (99.1%)	61 (89.7%)	62 (92.5%)
生徒指導・教育相談	109 (99.1%)	108 (99.1%)	63 (92.6%)	64 (95.5%)
特別支援教育	108 (98.2%)	107 (98.2%)	54 (79.4%)	64 (95.5%)
保護者との関係づくり	108 (98.2%)	107 (98.2%)	60 (88.2%)	64 (95.5%)
学級経営(ホームルーム経営)	108 (98.2%)	107 (98.2%)	63 (92.6%)	63 (94.0%)
安全指導	108 (98.2%)	107 (98.2%)	59 (86.8%)	61 (91.0%)
総合的な学習の時間	107 (97.3%)	107 (98.2%)	57 (83.8%)	54 (80.6%)
公務員倫理・サービス(セハラ含む)	106 (96.4%)	106 (97.2%)	60 (88.2%)	62 (92.5%)
不登校対応	105 (95.5%)	105 (96.3%)	59 (86.8%)	53 (79.1%)
いじめ防止	105 (95.5%)	104 (95.4%)	61 (89.7%)	59 (88.1%)
体罰に頼らない指導	105 (95.5%)	104 (95.4%)	58 (85.3%)	59 (88.1%)
教育の情報化	105 (95.5%)	104 (95.4%)	60 (88.2%)	62 (92.5%)

⑥大学・大学院、民間組織等との連携

連携先	大学・大学院	民間組織等
実施県市数(実施率)	76(67.9%)	70(62.5%)

(教職員課調べ)

122

初任者研修対象者数の推移

(単位:人)

	16年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	10,170	11,607	11,841	12,044	12,783	13,072	13,183
中学校	4,457	6,270	6,603	7,421	7,603	7,904	7,894
高等学校	2,932	3,323	3,965	4,419	4,740	4,647	4,683
特別支援学校	1,479	2,050	2,307	2,611	2,746	2,720	2,745
中等教育学校	1	9	5	11	15	18	7
合計	19,039	23,259	24,721	26,506	27,887	28,361	28,512
(参考) 採用者数	19,565	24,825	25,743	28,388	29,615	29,784	29,922

※初任者研修対象者の数…当該年度に採用された公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校の教諭、助教諭、講師(常勤)の数

採用者数…当該年度に公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校で新たに採用された教員の数(養護教諭、栄養教諭を除く。)

(注)国公立学校の正規教員等として、引き続き1年以上勤務経験がある者で、初任者研修を実施する必要がないと任命権者が認める場合には、初任者研修を免除することができる。

(教職員課調べ) 123

初任者研修対象者数及び学級担任の状況(平成26年度)

	初任者研修の形態	小学校	中学校	計
都道府県	拠点校方式	6,325人	3,726人	10,051人
	自校方式	2,284人	1,563人	3,847人
指定都市	拠点校方式	2,123人	1,264人	3,387人
	自校方式	622人	313人	935人
中核市	拠点校方式	1,523人	855人	2,378人
	自校方式	205人	130人	335人
複数の自治体による広域連携地区	拠点校方式	92人	38人	130人
	自校方式	9人	5人	14人
総計	拠点校方式	10,063人	5,883人	15,946人
	自校方式	3,120人	2,011人	5,131人
	計	13,183人	7,894人	21,077人
学級担任の状況	学級担任	12,795人	5,021人	17,816人
	学級担任でない	388人	2,873人	3,261人

(教職員課調べ)

学級規模別初任者配置人数別学校数(平成26年度)

①小学校

区分	1人配置校	2人配置校	3人配置校	4人以上配置校	計
1～6学級	295校 (3.1%)	16校 (0.2%)	6校 (0.1%)	3校 (0.0%)	320校 (3.4%)
7～12学級	1,709校 (18.2%)	140校 (1.5%)	2校 (0.0%)	—	1,851校 (19.7%)
13～18学級	2,397校 (25.5%)	860校 (9.1%)	52校 (0.6%)	3校 (0.0%)	3,312校 (35.2%)
19～24学級	1,278校 (13.6%)	1072校 (11.4%)	129校 (1.4%)	36校 (0.4%)	2,515校 (26.7%)
25学級以上	462校 (4.9%)	759校 (8.1%)	122校 (1.3%)	61校 (0.6%)	1,404校 (14.9%)
計	6,141校 (65.3%)	2,847校 (30.3%)	311校 (3.3%)	103校 (1.1%)	9,402校 (100%)

※ () 内は、初任者が配置されている学校 (9,402校) に対する割合

(教職員課調べ)

125

学級規模別初任者配置人数別学校数(平成26年度)

②中学校

区分	1人配置校	2人配置校	3人配置校	4人以上配置校	計
1～6学級	376校 (7.3%)	30校 (0.6%)	5校 (0.1%)	3校 (0.1%)	414校 (8.0%)
7～12学級	1136校 (22.0%)	346校 (6.7%)	21校 (0.4%)	4校 (0.1%)	1,509校 (29.2%)
13～18学級	1049校 (20.3%)	655校 (12.7%)	125校 (2.4%)	41校 (0.8%)	1,870校 (36.1%)
19～24学級	412校 (8.0%)	458校 (8.9%)	120校 (2.3%)	44校 (0.9%)	1,034校 (20.0%)
25学級以上	85校 (1.6%)	159校 (3.1%)	66校 (1.3%)	37校 (0.7%)	347校 (6.7%)
計	3,060校 (59.1%)	1,648校 (31.9%)	337校 (6.5%)	129校 (2.5%)	5,174校 (100%)

※ () 内は、初任者が配置されている学校 (5,174校) に対する割合

(教職員課調べ)

126

十年経験者研修の概要

1. 目的: 個々の能力、適性等に応じて教諭等としての資質の向上を図る。
2. 対象者: 公立の小学校等の教諭等のうち、在職期間が10年に達した者
3. 実施者: 各都道府県、指定都市、中核市教育委員会
4. 根拠法: 教育公務員特例法第24条(平成14年制度創設、平成15年度から実施)
5. 研修内容: 任命権者が定める。
(教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすものとして樹立)

<文部科学省が教育委員会に示した内容例>

I. 評価・研修計画書の作成

①能力、適性等の評価

- ・都道府県教育委員会は、評価基準を作成し、各学校に配布
- ・校長は、評価基準に基づき、受講者の能力、適性等について評価を行い、評価の案を市町村教育委員会に提出
- ・市町村教育委員会は、調整等を行った後、最終的に評価を決定

②研修計画書の作成

- ・校長は、評価を踏まえ、研修計画書の案を作成
- ・市町村教育委員会は、評価の結果に基づき、受講者ごとに受講すべき講座等を記載した研修計画書を作成

II. 研修の実施

①長期休業期間中の研修

- 日数: 20日間程度※/場所: 教育センター等
- 講師: ベテラン教員、指導主事等
- 規模: 少人数形式
- 方法: 模擬授業、教材研究、ケーススタディー等

②課業期間中の研修

- 日数: 20日間程度/場所: 主として学校内
- 助言: 校長、教頭、教務主任等
- 方法: 研究授業、教材研究等

III. 研修実施後の評価

研修終了後も、引き続き教諭等の資質の向上を図っていくため、研修終了時に、再度、評価を行い、その結果を、当該教諭等に対する今後の指導や研修に活用していくことが望ましい。

「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令及び教員免許更新制の実施について」
(20文科初第913号)(抄)

第4 その他

1. 十年経験者研修をはじめとする現職研修と免許状更新講習の整合性の確保

○ この場合、十年経験者研修制度の実施に当たって発出した「教育公務員特例法の一部を改正する法律等の公布について(通知)」(14文科初第575号)において教育センター等において実施する校外研修の期間を20日間程度(幼稚園については10日間程度)を想定するとしているが、例えば、当該校外研修の期間を現行の日数から5日間程度短縮することも考えられること。

127

十年経験者研修の実施状況について(平成26年度)

1. 調査時期 : 平成27年8月
2. 調査対象 : 112都道府県・市(47都道府県、20政令指定都市、41中核市)
1複数の自治体による広域連携地区、2市町村立学校を設置する教育委員会)
3. 調査結果(概要)
 - ①対象者数 : 17,493人

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	合計
対象者数	537	8,399	4,112	3,101	1,310	34	17,493

②研修の年間平均日数(幼稚園を除く)

校内研修	校外研修
17.5日	11.8日

③研修計画、事後評価の充実(複数回答)

調査内容		実施数 (実施率)
研修計画の作成に携わる者	教育委員会	45 県市 (40.1%)
	校長	106 県市 (94.6%)
	副校長・教頭を活用	71 県市 (63.4%)
	教務主任等を活用	45 県市 (40.2%)
	その他(主幹教諭・研修主任・学年主任 等)	72 県市 (64.3%)
事後評価	研修教員に対する評価を実施	111 県市 (99.1%)
	研修教員に対するアンケート調査を実施	100 県市 (89.3%)

128

④多様な内容の研修の実施

【大学・大学院との連携】

	大学・大学院と連携	連携している分野（複数回答）						
		研修教員の評価	研修プログラムの作成	研修内容の企画・立案	講師派遣・研修教材等の作成	講座等を利用した専門的研修の活用	大学と教育委員会の協議会を設置	その他
都道府県（47）	39	0	2	4	37	14	4	5
指定都市（20）	13	0	0	1	8	5	2	2
中核市（42）	28	0	0	3	25	6	0	0
複数の自治体による広域連携地区（1）	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村立高等学校を設置する教育委員会（2）	1	0	0	0	1	0	0	1
合計（112）	81	0	2	8	71	25	6	7

【民間組織等との連携】

	民間組織等と連携	連携している分野（複数回答）						
		研修教員の評価	研修プログラムの作成	研修内容の企画・立案	講師派遣・研修教材等の作成	民間組織等が開設する研修の活用	民間組織等と教育委員会の協議会を設置	その他
都道府県（47）	27	0	0	3	24	4	0	3
指定都市（20）	10	0	0	1	6	4	0	0
中核市（42）	13	0	1	1	11	1	0	2
複数の自治体による広域連携地区（1）	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村立高等学校を設置する教育委員会（2）	0	0	0	0	0	0	0	0
合計（112）	50	0	1	5	41	9	0	5

（教職員課調べ）

129

都道府県・指定都市教育委員会が求める教員像

○教科等に関する優れた専門性と指導力、広く豊かな教養など

- 幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人
- 専門的な知識や技能をもち、豊かな教養にあふれた、子供にとって魅力のある人

○教育者としての使命感・責任感・情熱、子供に対する深い愛情など

- 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 教師の仕事に対する使命感や誇り、子供に対する愛情や責任感などのある人

○豊かな人間性や社会人としての良識、保護者・地域からの信頼など

- コミュニケーションを大切にし、協働してよりよい学校や地域社会を築こうとする方
- 優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子供や保護者との間に深い信頼関係が築ける人

○そのほかに

- 子供や社会の変化による課題を把握し解決できる人
- 創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさをもっている人
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 郷土愛

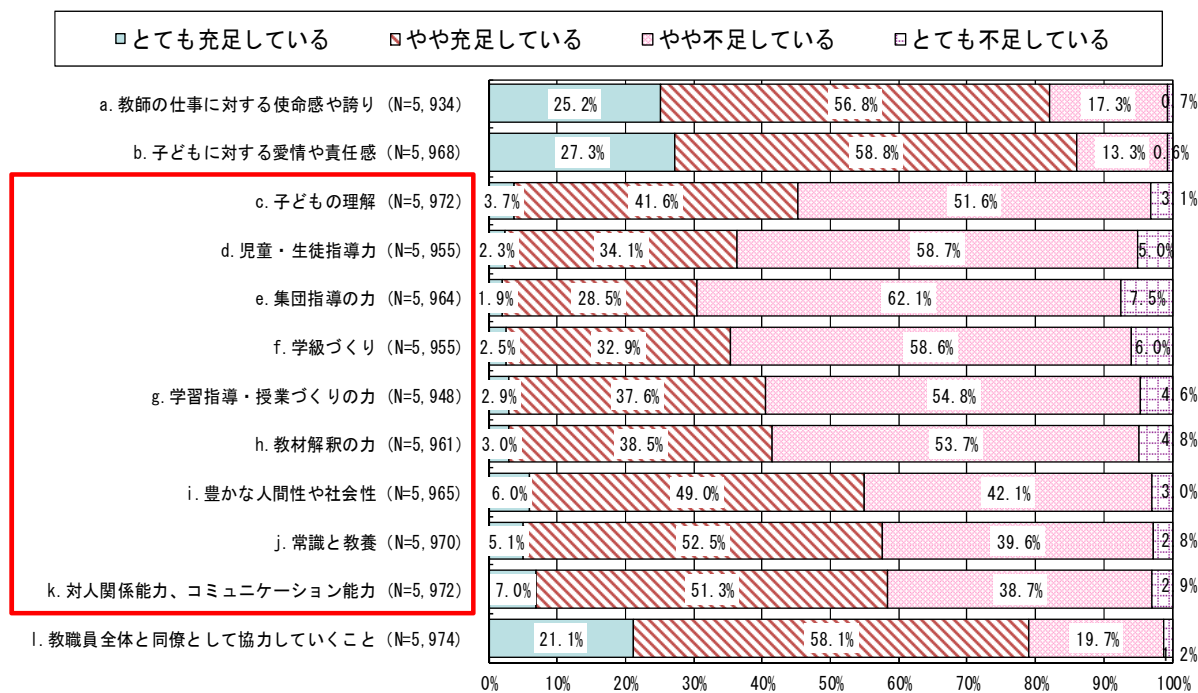
など

初任者教員に対する評価

「教員の資質能力向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

<初任者教員の資質能力の充足度> (校長による評価)

ほとんどの項目で「やや不足している」「とても不足している」とする割合が4割を超えており、校長の初任者教員に対する評価は厳しい



131

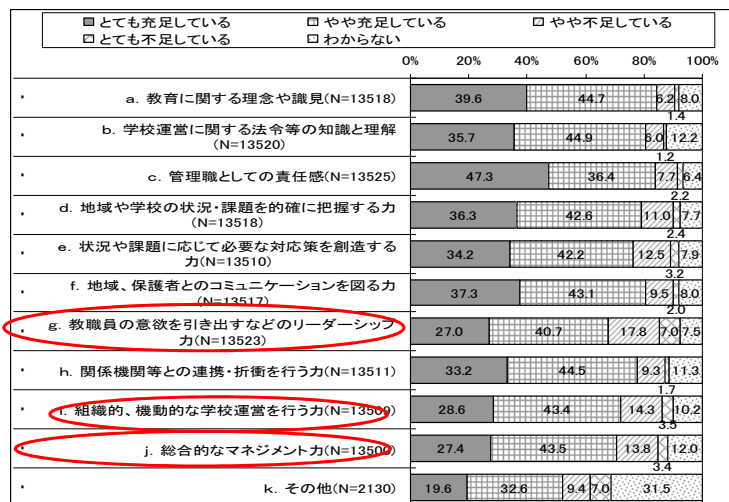
管理職に求められる資質能力の充足度

「教員の資質向上方策の見直し及び教員免許更新制の効果検証に係る調査集計結果」より

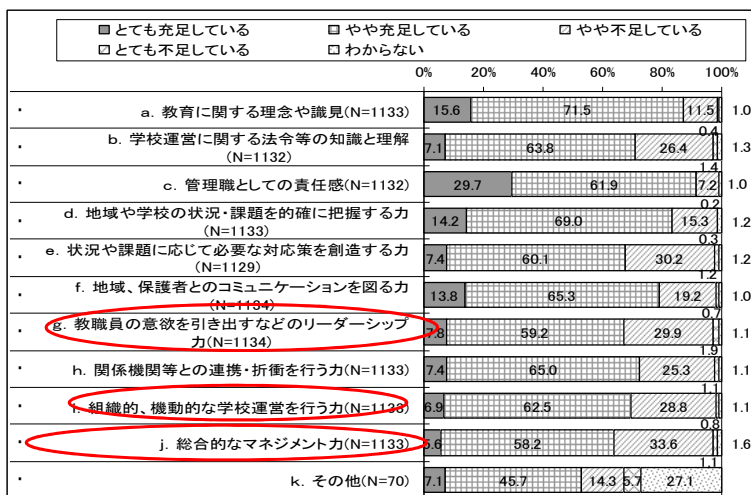
<管理職に求められる資質能力の充足度>

管理職の資質能力の充足度については、「教職員の意欲を引き出すなどのリーダーシップ力」「組織的・機動的な学校運営を行う力」「総合的なマネジメント力」が不足していると回答する割合が高い。

(教員による評価)



(教育委員会による評価)



132

独立行政法人教員研修センターの概要

学校教育の機会均等の保障と教育水準の維持等のため、
国と自治体とが、それぞれ適切な役割により、教員の資質能力を向上

国＝教育政策上、真に必要な研修を厳選して実施し、**地域の中核リーダーや自治体の行う研修の指導者を養成**

- ◆**地域の中核リーダー養成** ⇒ 学校組織マネジメント、リスクマネジメント、教育法規に基づく適切な学校運営と特色ある教育活動を推進できる総合的な経営力を備えた中核リーダーとなる学校管理職等(校長、副校長、教頭等)を育成
【中央研修】
- ◆**喫緊課題の指導者養成** ⇒ いじめ・不登校・非行等の生徒指導、道徳、健康教育や学校安全など、喫緊の重要課題研修の講師等となる指導者を養成
【喫緊課題研修】

実施

独立行政法人「教員研修センター」

指導者養成

自治体＝教育センター等において、**全教員(約99万人)に対する研修等を実施**

自治体の研修実施権者=112
47都道府県、20指定都市、
45中核市

- 「**初任者研修**」、「**10年経験者研修**」など全教員を対象とした**法定研修**を実施
- センターの研修受講者等が講師となり、**地域の実情等に応じた喫緊の重要課題研修**を実施 など

- ◎**設 立** 平成13年4月設立 ← 文科省が直接実施してきた研修等を一元的・集中的に実施するため、業務、予算・定員等を移管
- ◎**予 算** 平成27年度予算 : 1,392百万円
- ◎**役 職 員** 役員4人(うち非常勤2人)、職員39人(平成27年10月現在)

<「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)(抜粋)>

【教員研修センター】

教員研修センターについては、間接業務を含む業務の更なる効率化を進めつつ、本法人の機能強化のため、教育委員会、大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大を平成26年度から実施する。また、教員養成を行う大学の教員に対する研修については、その実施に向けて速やかに関係者と協議を行い結論を得る。

133

独立行政法人教員研修センターが実施する研修(平成27年度)

● 各地域における高度な学校経営力を備えた学校管理職等を養成

地域の中核リーダー養成(中央研修)

- ・ 教職員等中央研修
(校長マネジメント研修、副校長・教頭等研修、中堅教員研修)
- ・ 英語教育海外派遣研修

- ・ 人権教育指導者養成研修
- ・ キャリア教育指導者養成研修
- ・ 教育相談指導者養成研修
- ・ いじめの問題に関する指導者養成研修
- ・ 子供の体力向上指導者養成研修
- ・ 健康教育指導者養成研修
- ・ 外国語指導助手研修
- ・ 教育課題研修指導者海外派遣プログラム

● 生徒指導、学校安全などの喫緊の重要課題の研修の指導者養成(14研修)

喫緊の課題に関する研修等の指導者養成

- ・ 学校組織マネジメント指導者養成研修
- ・ 言語活動指導者養成研修
- ・ 道徳教育指導者養成研修
- ・ 学校教育の情報化指導者養成研修
- ・ 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修
- ・ 生徒指導指導者養成研修

● 自治体からの委託等により実施する研修

- ・ 産業・理科教育教員派遣研修
- ・ 産業・情報技術等指導者養成研修
- ・ 産業教育実習助手研修
- ・ 学校評価指導者養成研修
- ・ カリキュラム・マネジメント指導者研修養成研修
- ・ 小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修

134

諸外国における教員養成・免許制度

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	フィンランド	日本
養成機関	4年制大学(4年間の学士号取得課程が主流であるが、延長型の5年課程や大学院課程もある)	高等教育機関の教員養成課程(3~4年)又は学士取得者を対象とした教職専門課程(1年)	大学の教員養成課程(3.5年~5年)	高等教員養成学院における修士課程(2年)	大学の教員養成課程(5年)	大学(4年)における教員養成が標準
資格試験	有(試験の方法・内容は州により異なる)	無	有(第一次国家試験又は修士号取得試験、及び第二次国家試験)	有(教員採用試験)	無	無
試補勤務	無	無	有(第一次国家試験合格又は修士号取得後に1~2年)	無(教員採用試験合格後、修士課程第2学年時に非正規公務員として学校で実習)	無	無(1年間の条件付採用期間と初任者研修を義務)
免許等	・州が免許状を発行 ・免許状は教育段階別。(一般に初等教員免許状、中等教員免許状)	・教育大臣が認定した養成課程の修了者に正教員としての資格が与えられる ・学校種、教科の別はない	・第二次国家試験合格後に州が資格を認定 ・学校種類別の資格を認める州と教育段階別の資格を認める州がある	・修士課程第1学年在学者を対象に教員採用試験を実施 ・修士号の取得及び実習を基にした審査により、正規教員の資格授与	・修士号(初等教育教員は教育学専攻、中等教育教員は教職科目履修を含む各領域専攻)が教員免許に相当	・大学での所要単位及び学士等の資格を得た者に授与(申請により都道府県教育委員会が授与) ・学校種、教科別の免許状で専修、一種、二種の3種類
教育実習期間	12週間以上が22州(2002年。州により異なる。)	4年制養成課程 ……32週間以上 教職専門課程 ……18~24週間	学士課程(3年) ……14週間 修士課程(1~2年) ……4週間 計 18週間 (ニーダーザクセン州の場合。州により異なる。)	観察・指導付き実習(修士1年対象) ……4~6週間 責任実習(修士2年対象) ……課程の半分	約半年間(タンペレ大学初等教育教員養成課程の場合。)	幼・小・中学校 ……4週間 高等学校 ……2週間

135

教職大学院(専門職学位課程)制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成

2. 教職大学院の特性

- ① 10単位以上は**学校等での実習**とするなど**理論と実践を往還させた体系的な教育課程**
- ② **現職教員学生と学部卒学生**が同じ課程で協働しながら学修するカリキュラム
- ③ **実務家教員と研究者教員**の**チームティーチング**による授業運営
- ④ **学校現場での今日的諸課題**を**題材**とした事例研究、討論等を中心とした授業方法

3. 現状(平成27年度)

- ① 設置大学数 : 27大学(国立大学21校、私立大学6校)
- ② 教員就職率(臨時的任用を含む)【平成26年3月卒業者】
: **94.4%**(教員養成系修士課程修了者は**55.2%**)
- ③ 入学定員充足率 : **98.4%**(前年度より5.9%増)
- ④ 志願者数 : **1,186人**(前年度より107人増)
- ⑤ 入学者数 : **874人**(前年度より102人増)

現職教員 390人(45%)
学部新卒学生等 484人(55%)

136

教職大学院の設置状況(平成27年度)

国立大学: 21大学(入学定員718人)
 私立大学: 6大学(同 170人)
 合計 27大学(同 888人)
 * 22都道府県で設置
 大学名の下の()は入学定員
<25県で未設置>

北海道教育
(45)

教職大学院
設置都道府県(22)

教職大学院
未設置県(25)

青森

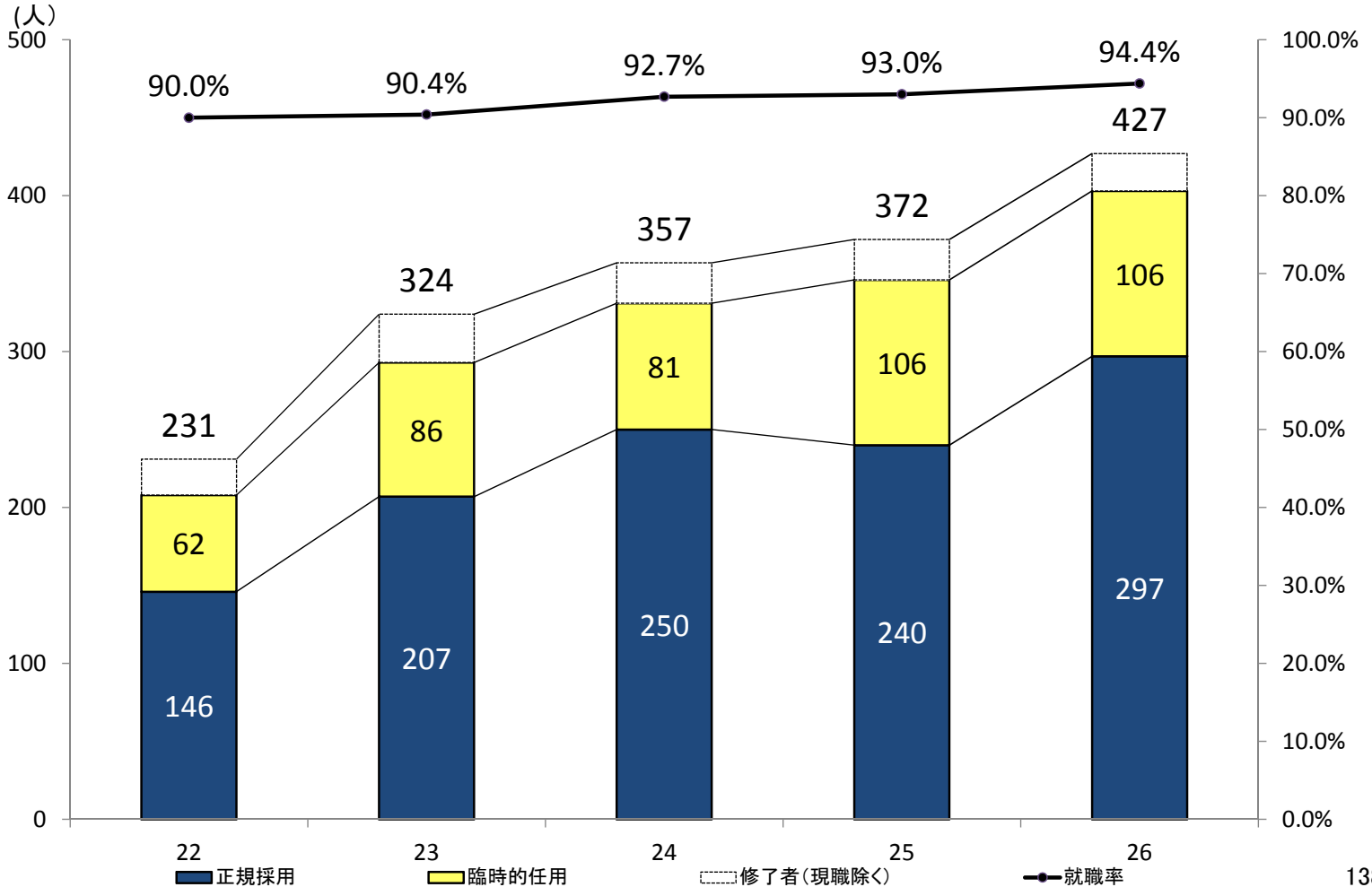
秋田	岩手
山形 (20)	宮城教育 (32)
上越教育 (50)	福島
宇都宮 (15)	茨城
埼玉	聖徳 (15)
東京学芸(40) 創価(25) 玉川(20) 帝京(30) 早稲田(60)	

福井 (30)	石川
滋賀	長野
岐阜 (20)	山梨 (14)
静岡(20) 常葉(20)	
三重	神奈川

山口	島根	鳥取	兵庫教育 (100)
	広島	岡山 (20)	大阪教育 (30)
	愛媛	香川	和歌山
	高知	鳴門教育 (50)	

佐賀	福岡教育 (20)
長崎 (38)	大分
熊本	宮崎 (28)
	鹿児島
沖縄	

教職大学院修了者の教員就職状況の推移



教職大学院別教員就職状況(平成26年3月修了者(現職教員学生を除く))

大 学 名	全修了者数	現職教員学生 を除く修了者数(A)	正規採用(B)	臨時的任用(C)	H25年度以前の教員採用試 験合格者(Bの内数)	教員就職者計 (B+C) / A %
北海道教育	44	23	16	6	9	22(95.7%)
宮城教育	26	12	8	4	1	12(100.0%)
山形	23	13	10	3	0	13(100.0%)
群馬	18	4	4	0	1	4(100.0%)
東京学芸	34	19	18	1	13	19(100.0%)
上越教育	74	36	23	13	2	36(100.0%)
福井	29	14	8	5	0	13(92.9%)
山梨	13	5	3	2	2	5(100.0%)
岐阜	19	5	5	0	3	5(100.0%)
静岡	19	4	1	2	0	3(75.0%)
愛知教育	33	20	16	4	9	20(100.0%)
京都教育	69	54	39	13	13	52(96.3%)
兵庫教育	72	42	32	5	8	37(88.1%)
奈良教育	14	11	8	2	2	10(90.9%)
岡山	21	12	9	2	6	11(91.7%)
鳴門教育	39	11	6	5	2	11(100.0%)
福岡教育	18	9	7	1	2	8(88.9%)
長崎	20	16	9	5	1	14(87.5%)
宮崎	35	21	7	10	5	17(81.0%)
聖徳	11	4	4	0	0	4(100.0%)
創価	28	18	10	6	5	16(88.9%)
玉川	14	8	5	3	0	8(100.0%)
帝京	27	16	13	2	7	15(93.8%)
早稲田	50	43	33	8	3	41(95.3%)
常葉	15	7	3	4	2	7(100.0%)
計	765	427	297	106	96	403(94.4%)

(注)H26.3修了者(H26.9.30現在)の状況。「H25年度以前の教員採用試験合格者」は、入学前又は1年次に公立学校教員採用試験に合格し採用候補者名簿登録延長措置を受けていた者で、H26.3に教職大学院を修了し教員に就職した者。

公立学校教員採用選考試験における 大学院在学者・進学者に対する特例(平成27年度)

教職大学院修了予定者に対する特例的な措置

一部試験を免除	福井県・岐阜県・滋賀県・神戸市
特別選考を実施	山形県・愛知県・大阪府・福岡県・北九州市・福岡市・豊能地区

大学院在学や進学を理由にした採用辞退者等に対する次年度以降の特例的な措置

(注)県市名の後ろに※を付した県市は「教職大学院」のみを対象としたもの

一部試験を免除	新潟県・新潟市・名古屋市
特別選考を実施	福井県・愛知県・大阪府・堺市・豊能地区
採用候補者名簿の 登載期間を延長	34都道府県 北海道・宮城県・秋田県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都※・神奈川県・ 富山県・石川県・山梨県※・岐阜県・静岡県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・ 和歌山県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・ 佐賀県・長崎県※・大分県・宮崎県 10指定都市 札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・川崎市・相模原市・京都市・岡山市・広島市・福岡市※